

特別警報・気象警報などの発表時及び地震発生時の対応について（お知らせ）

I 特別警報・気象警報などの発表時

1 対象となる特別警報・気象警報

- (1) 特別警報 : 大雨 暴風 暴風雪 大雪 波浪 高潮
- (2) 気象警報 : 大雨 洪水 暴風 暴風雪 大雪 波浪 高潮
- (3) その他の警報: 地震 津波 火山噴火

2 特別警報・気象警報の対象地域

- (1) 「三田市」
 - * 「兵庫県南部」や「阪神」に警報が発表されていて、「三田市」に警報が発表されていない場合は、対象地域には含みません。
- (2) 生徒の居住地及び通学経路の市町
 - * 「尼崎市」に居住の場合、「阪神」に警報が発表されていて、「尼崎市」に警報が発表されていない場合は、対象地域には含みません。
- (3) 生徒の通学途上の地域

3 対応

- (1) 午前6時現在
 - ① 上記2(1)に特別警報または気象警報が発表された場合は、臨時休校とします。
 - ② 上記2(2),(3)に特別警報または気象警報が発表された場合は、その生徒は公欠とします。
- (2) 午前6時以降、登校時間中
 - ① 上記2(1)に特別警報または気象警報が発表された場合は、臨時休校とします。
 - ② 上記2(2),(3)に特別警報または気象警報が発表された場合は、その生徒は公欠とします。
- (3) 登校後
上記2(1)～(3)に特別警報または気象警報が発表された場合は、状況を判断し対応します。

4 その他

- (1) 寄宿舎生が自宅から登校する段階で、その地域に特別警報または気象警報が発表されている場合は、自宅待機とします。
- (2) 災害・積雪・凍結などで交通機関が止まった場合等、通学不可能な時は公欠とします。
- (3) 交通スト等が実施された場合の対応については別途連絡します。
- (4) 学校からは休校等の連絡は致しませんので、以下の情報元などを確認し、安全を第一に考えて判断してください。
 - ・NHK、サンテレビの放送
 - ・気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp>)
 - ・神戸地方気象台ホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/kobe-c/>) 等

II 地震発生時

1 生徒が在宅中

- (1) 「三田市」に**震度5弱以上**の地震が発生したら、自宅待機とします。
- (2) 「居住地」または「通学経路の地域」に**震度5弱以上**の地震が発生したら自宅待機とします。
- (3) 震度に関わらず、通学経路の公共交通機関が運休のときは、自宅待機とします。
- (4) (1)～(3)以外でも、通学上の安全を第一に考えて慎重に判断してください。

2 生徒が登下校中

登下校の通学途中に**震度5弱以上**の地震が発生したら、発生した場所や通学方法等により対応が以下の①～④のいずれかになると考えます。

- ① 帰宅する。
- ② 学校へ行く（学校に戻る）。
- ③ 発生した場所で待機する。
- ④ 駅員や路線バス運転手の指示に従い近くの避難所等へ避難する。

*避難の方法や避難場所の確認、連絡手段等について、ご家庭で十分に話し合っておいてください。

3 生徒が在校中

- (1) 「三田市」に**震度5弱以上**の地震が発生したら、保護者の迎えを依頼します。
- (2) 震度に関わらず、公共交通機関が運休になっているときは、保護者の迎えを依頼します。
*建物の倒壊等により、校内にいることが危険と判断したときは、引き渡し場所を学校以外の場所〔城山公園(三田市の避難所)〕に変更します。移動先を正門等に掲示します。
*保護者が学校に迎えに来られない場合は、学校(または引き渡し場所)で生徒を待機させます。

4 その他

(1) 学校からの情報収集の方法

- ① 学校ホームページ 兵庫県立高等特別支援学校で検索：トップページ→その他→警報発令時
- ② 災害用伝言ダイヤル（災害時のみ利用可）
「171-2-079-563-0689」・・・再生

(2) 家庭からの情報発信方法

「171-1-市外局番からの自宅電話番号」・・・録音